

令和 2 年 3 月 5 日 山形大学  
令和 2 年 3 月 17 日 一部改正  
令和 2 年 3 月 23 日 一部改正  
令和 2 年 4 月 1 日 一部改正

### 【現状】

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、世界保健機関（WHO）がパンデミック（世界的大流行）の状態にあるとの見解を示しており、さらに都市部を中心として感染拡大が広がっております。
- ウイルスは目に見えません。特に若い人では、感染してもほとんど症状が出ず、気づかないうちに他の人に感染させる可能性があります。
- これまでのデータから、換気が少ない閉鎖空間で複数人が一定時間、手を伸ばせば触れる距離間で会話をするような機会が危険であることがわかりました。

### 【必要な対応】

- こうした現状を踏まえ、懇親会、食事会、合宿等は中止または延期してください。学生の課外活動やサークル活動での例会の開催や大会、演奏会等への参加も中止または延期をさせてください。
- 屋内のサークル活動は、大学から指示があるまでは全て中止させてください。
- サークル活動における新入生の勧誘活動は、大学から指示があるまでは全て中止させてください。
- 就職活動については、インターネットをはじめ多様な通信手段を活用した面接や試験を企業にお願いし、県外への移動（特に首都圏を中心とした都市部）はなるべく避けるよう指導してください。
- アルバイトを行うに当たって、後述する三原則に注意して行うようにさせてください
- 合宿や課外活動等に関わらず、プライベートで不特定多数が集まる場合も控えてください。  
会議等での場合には、人数を制限し、距離を十分に確保して時間を限定するなどしてください。
- 不要不急な県外への移動（国内・国外への出張、旅行、通勤を除く帰省等（特に首都圏を中心とした都市部））は、感染リスクがあることから、自粛してください。海外や国内への感染を広げることにつながる行動は避け、ウェブ会議などを活用してください。なお、プライベートで海外に行く場合も必ず担当部署に届け出てください。
- 屋外や単独での行動について制限はありませんが、多人数が集まる場所に行くことは極力避けてください。
- 注意すべき三原則（屋内）
  - 1 十分な換気（部屋の大きさにもよりますが一般的に 1～2 時間毎に 5～10 分程度）
  - 2 人の間の距離を確保
  - 3 近距離での会話回避※ 三原則に注意した上で、長い時間にならないように注意して行動してください。

### 【各自の対応】

- 自身の体調（毎体温を測る等）を管理し、発熱（37.5 度以上）がある場合には自宅待機としてください。
- 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている場合又は濃厚接触者の疑いがある場合（新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触があった者等）は山形大学保健管理センター（023-628-4154）に連絡し、その指示に従ってください。また、発熱（37.5 度以上）だけでなく、体調が悪いときや不安を抱えているときは、保健管理センターに相談してください。
- 海外から来日又は帰国した教職員は、新型コロナウイルス感染症の疑いの有無にかかわらず、保健管理センター（023-628-4154）へ連絡した上で、指示に従ってください。海外から来日又は帰国した教職員は、外務省海外安全情報感染症危険情報レベルにかかわらず、14 日間自宅待機としてください。  
新型コロナウイルス感染症蔓延を予防するため、皆さま一人ひとりの責任ある行動をお願いします。
- ※ 上記の対応は新型コロナウイルスに係る総合対策本部が当該措置を解除するまでとする。